論　文

ソーシャルワーク実習におけるプラットホーム型協議体の意義
～社会福祉協議会での実習をとおして～

中　尾　竜　二*[1]
仲　井　達　哉*[2]
岡　本　宣　雄*[3]
岡　崎　利　治*[4]

―抄　録―
ソーシャルワーク実習プログラムの検討を見据えた多角的な視点からプラットホーム型協議体の構築に向けた，社会福祉士養成における実践・方法論を模索することを目的とする．実習指導者３名を対象にインタビューを実施した．分析は定性的(質的)方法を用いた．結果，【学び合い】，【不安の解消】，【情報共有】，【気づき】，【実習内容への導入】，【職場への協力の促し】の６つのカテゴリーが抽出された．抽出されたカテゴリーにおいては，調査対象者の実習指導歴，受け入れ継続年数，所属組織の特性による見識の差異も見られたことで，プラットホーム型協議体ではソーシャルワーク実習の指導歴や所属機関の異なる参加者によって，多様な情報交流が生まれ，実習プログラムを中心に，学び合う場を形成することで，参加者にとって新たな気づきを得ることが分かった．また，現行実習指導内容への支持と自信をもたらす場にもなるなど，参加者にとっての学びと気づきを得る有意義な機会となると考える．

キーワード：プラットホーム型協議体，ソーシャルワーク実習，実習プログラム，ソーシャルサポート機能

Ⅰ．問題設定

１．研究背景

今日における少子高齢化や人口減少は，多くの地域において社会経済の担い手の減少やさまざまな福祉的課題を顕在化させている．そのため，わが国の福祉政策の基本コンセプトとして，子ども・高齢者・障害者など，その地域に暮らすすべての人々が共に支えあい，誰もが役割を持てる「地域共生社会」の実現を目指す取り組みが進められている．この地域共生社会の実現に向けて，2018年の社会保障審議会の報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」では，既存の制度では対応が難しいさまざまな課題が顕在化していることを指摘し，①複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制，②地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築を進めることとしている．社会福祉士はその運営推進における中核的な役割を担い，新たなニーズに対応するための24のソーシャルワーク機能を発揮することが求められている（公益社団法人日本社会福祉士会 2022)（一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟2021)．

このような状況を踏まえ，2019年に社会福祉士養成課程の教育内容の見直しが行われた．新たな課程では,「相談援助」を超えた「ソーシャルワーク」という表現を用い，「講義－演習－実習」の学習循環を構築して演習・実習を充実

受付日：2024.2.23
*[1]川崎医療福祉大学
*[2]川崎医療福祉大学
*[3]川崎医療福祉大学
*[4]関西福祉大学

させることで社会福祉士に必要な実践能力を習得できることを志向している．教育内容等の見直しの主な事項として，特に実習に関する事項では，ソーシャルワーク実習のねらいを，社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援の実践能力を養うことや，支援対象となる人々の生活上の課題（ニーズ）を把握し，内的資源や社会資源を活用した支援計画の作成と実施及び評価，施設・機関等が地域の中で果たす役割の実践的な理解，総合的・包括的な支援における多職種・多機関，地域住民との連携の在り方と実践内容の理解，としている．したがって，地域における多様な福祉的ニーズの実態や連携・協働，社会資源の開発等を学ぶことができるように実習時間を従来の180時間から240時間に拡充し，実習施設・機関の範囲についても，新たに都道府県社会福祉協議会，教育機関，基幹相談支援センター等を追加し拡大された．さらに，機能が異なる２以上の実習施設で行うこととしている．このことは，主たる対象が同じであってもサービス内容や役割が異なる場所で実習を行うことにより，多様なソーシャルワーク実践の理解や，価値・知識・技術の分野・領域を超えた共通点について理解することを目的としている．

このような教育内容に則り実習・実習指導を進めていくためには，養成校と実習の受け入れ先である実習指導者が教育内容のねらいと教育に含むべき事項を共有することが重要である．そして，新たに追加された内容等をどのように実習プログラムに反映させていくべきかを話し合い，実習プログラム作成と評価を協働して進めていく必要がある．

ソーシャルワーク実習における協議・意見交換を行う場に関する先行研究では，３者（実習指導者，社会福祉士養成校，実習生）での協議の必要性が指摘されている研究（守本2015，中島2014：16-24）が散見される．また３者協議は①プログラムの実施と評価，②利用者との関わり方，③ソーシャルワーク実習の認識についてのズレの修正という点で必要性を指摘している研究（竹中2020：37-46）が散見された．しかしながら，先行研究においては３者（実習指導者，社会福祉士養成校，実習生）においての協議に留まっており，ソーシャルワークにおける「知識・技術・価値」の多角的な視点からの標準的，共通プログラムの検討に関しては十分でない．

本研究におけるプラットホーム型協議体の機能に関する先行研究は散見されず，養成校と指導者だけでなく，現場の実態を反映させるためにも社会福祉士会などの職能団体等とも連携を図っていくことでより多角的な視点で検討ができ，それぞれの立場の視点によるソーシャルワーク実習について意見交換を行う場（プラットホーム）の活用に関して検討する点は有効であると考えられる．

２．研究目的

そこで本研究では多角的な視点による実習プログラムの検討機能を有したプラットホーム型協議体によるソーシャルワーク実習の構築を模索し，社会福祉士養成における実践・方法論を検討することを目的とする．この研究目的は，プラットホーム型協議体に実習指導者が参加した際の効果要因の構造を明らかにすることである．

３．研究モデル

本研究での仮説的なモデルは，地域包括ケアシステムが推進される中，講義・演習・実習指導のみではなく大学をはじめとする社会福祉士養成校（以下，養成校）とソーシャルワーク実習指導者のみでの実習プログラムの構築を行うのではなく，社会福祉士の職能団体である社会福祉士会や岡山県社会福祉協議会などの職種団体との連携・調整の強化を行っていく．より多角的な視点で検討を行うことを目的としたプラットホーム型協議体をモデル（図１）とする．ソーシャルワーク実習の社会福祉協議会分野の川崎医療福祉大学・実習指導者・職種団体によるソーシャルワーク実習について多角的な視点による意見交換を行う場（プラットホーム）を活用し，機能において検討するものである．

プラットホーム型協議体とは，ソーシャル

ワーク実習プログラムの構築を一つの事業所のソーシャルワーク実習先指導者のみで行うのではなく，養成校，実習生に加え，社会福祉士の職能団体である社会福祉士会や岡山県社会福祉協議会などの職種団体などとの連携・調整の強化を行っていくことでより多角的な視点で検討する場であると設定した．

図１　プラットホーム型協議体の構成とその連携

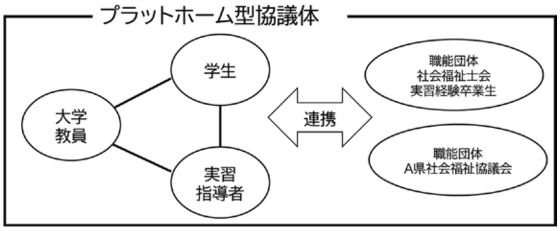

Ⅱ．研究方法

１．調査協力者

調査協力者はプラットホーム型協議体の参加者（社会福祉士）である実習指導者３名（男性３名）である．調査協力者の選定は，それぞれ地域性の異なる地域（都市部，島しょ部，中山間部）にある社会福祉協議会の社会福祉士であること，実習受け入れ年数経験（１年から８年）が異なることである．男女比は今回の調査内容と関係ないため均一性を意識していない．調査協力者の属性は表１のとおりである．

表１　調査協力者の属性

調査協力者の属性			
対象者	性別	年齢	実習指導者経験年数
A	男性	30歳代前半	3年
B	男性	30歳代後半	8年
C	男性	40歳代前半	1年

２．調査方法

調査方法はインタビュー調査である．①調査は，Zoomを用いた遠隔調査を実施した．②質問項目は，プラットホーム型協議体に参加したことによる実習指導者の立場で（１）実習スーパービジョンにどのような意義があったか，（２）実習プログラムの理解に変化があったか，（３）職場全体に影響があったか，について質問した．

３．分析方法

分析方法は定性的（質的）コーディングである．分析においては「データ，コード，カテゴリーの一覧表」（佐藤2008）（村社2012：17-31）を使用することで，「理論生成の根拠の提示」，「分析プロセスの明示」の要求にも応えている．本研究における定性的コーディングの手続きは，３段階に分けられる．①グループインタビューによって得られたデータ（インタビューの逐語記録）から，意味内容ごとに「コード」を割り出した．②一般化を図るため，先行研究との比較検討を行いつつ，「コード」から「カテゴリー」，さらに「コア・カテゴリー」を生成した．そして，③「カテゴリー」と「コア・カテゴリー」を「説明図式（理論）」へと統合した．①～③の作業は繰り返し行った．

また分析では，着目したデータの部分からコードを生成し，解釈の可能性をデータで確認する作業を繰り返すなど，データ解釈の厳密性とその妥当性の要請に応えた．さらに，コード同士，コードとカテゴリー，カテゴリー同士，カテゴリーとコア・カテゴリー，コア・カテゴリー同士についても比較分析の作業を継続した．さらに，データ分析の結果は，調査協力者に説明・確認することで分析結果の妥当性を確保した．

４．倫理的配慮

インタビュー調査にあたっては，調査対象者の所属事業所および対象者に調査の趣旨や任意性・匿名性を口頭および紙面にて説明し，書面による同意を得た．調査への協力の可否は，回答者による自由意思（任意）とした．また，調査協力の辞退（拒否）によって何ら不利益も生じないこと，いつでも回答を中断（辞退）できること等を書面ならびに口頭にて説明したうえで調査参加への承諾を得て同意書を交わした．データの取扱いについては，プライバシーの保護に努めた．なお，本研究は，2021（令和３）年４月23日に川崎医療福祉大学倫理委員会に審査･承認を受けて実施した（承認番号21-008）．

Ⅲ．研究結果

インタビュー内容を分析した結果，実習指導者がプラットホーム型協議体に参加することによって，指導者自身の実習指導の在り方の再確認を行いつつ，自信を得られることや今後の実習指導に前向きな姿勢に変わっていく様子が明らかになった．

結果の整理にあたり，コードは〔　〕，カテゴリーは【　】で表記する．６つのカテゴリーは【学び合い】,【不安の解消】,【情報共有】,【気づき】，【実習内容への導入】，【職場への協力の促し】に分類できた．以下において，表２を用いて説明する．

（1）学びあいの場としての効果

本カテゴリーは，〔実習内容の共有〕,〔目線合わせ〕,〔自己研鑽の機会〕,〔実習生指導の参考〕,〔実習プログラムの参考〕の５つのコードで構成される．実習指導者がプラットホーム型協議体へ参加することで, 新カリキュラム（2021年版）における実習で求められるソーシャルワークに対する期待や知識や技術について学び合う場になっていたと言っている（公益社団法人日本社会福祉士会 2022）（一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2021）．具体的に各実習先で行われている実習指導について参加者同士で〔実習内容の共有〕が図られ，互いに学びあえる有意義な場となっていることが分かった．実習指導者は新しく指導が必要とされた７つのスキル（技術）に関して他実習先で実際にどのような手法で提供しているかをうかがい〔目線合わせ〕を行っているとのことだった．そして，実習指導や業務まで改善していくことにつながる〔自己研鑽の場〕になっていたことが分かった．勤務年数の異なる実習指導者が実習指導方法や伝え方・見せ方などを話すことで，自分の改善すべき部分などに気づき〔実習生指導の参考〕にできる場となっていた．実習プログラムを計画する際，まったくイメージできなかったがプラットホーム型協議体に参加することによって，大学教員より国や大学の構想を聞くことから〔実習プログラムの参考〕にできたことが分かった．

（2）不安の解消

本カテゴリーは，〔不安の共有〕,〔実習状況の交換〕,〔支持的サポートの取得〕,〔振り返りのきっかけ〕の４つのコードで構成される．現場の実習指導者はほとんど単独で実習指導を行っていて様々な不安を抱えていることが述べられた．ソーシャルワークの知識や技術，価値を学生に正確に伝えることができているか，実習プログラムが満足できる内容であるか,「これでいいのか」など不安を抱えながら実習指導を行っている．プラットホーム型協議体に参加し他の実習指導者と意見交換することによって〔不安の共有〕ができ，不安が解消され，自信をもって指導できるようになったことが分かった．初めて実習生を指導することになった指導者は，長年実習指導を行ってきた指導者の経験を聞くことから〔実習状況の交換〕を行い自分自身の実習指導に参考にしているとのことだった．そして，実習指導に自信を持てるような支持的声掛けやアドバイスをとおして〔支持的サポートの取得〕できていると述べていた．本プラットホーム型協議体には参加者の指導を受けて実習をした卒業生が参加していた．彼らから実習中に感じたことや学んだことを福祉現場での働きに参考にしているとの発言があり，卒業生と指導者間で〔振り返りのきっかけ〕になっていることが分かった．

（3）情報共有

本カテゴリーは，〔実習の目標の共有〕,〔実習内容の共有〕,〔新カリキュラムプログラムの共有〕の３つのコードで構成される. 新カリキュラムが始まったばかりで明確な基準が周知されていないなか, プラットホーム型協議体は, ソーシャルワーク〔実習の目標の共有〕を図られる場となった．参加者は情報共有しながら他実習先のプログラムを参考にしつつ意識して実習プログラムを定めることにつながったと言っている．地域住民を含む地域への展開方法について

お互い情報共有し，具体的な取り組みを分かち合うことによる〔実習内容の共有〕から他実習先の考えを知ることになり，とてもよかったと述べている．2021年版で強調しているソーシャルワーク機能（７つ）について本協議体で共有し，支援対象となる人々の生活上の課題（ニーズ）を把握し，内的資源や社会資源を活用した支援計画の作成と実施及び評価，施設・機関等が地域の中で果たす役割の実践的な理解，総合的・包括的な支援における多職種・多機関，地域住民との連携の在り方などに関する〔新カリキュラムプログラムの共有〕を行う場となった．

（４）気づき

本カテゴリーは，〔大学への期待〕，〔県社協・県士会への期待〕，〔肯定感の獲得〕，〔スキルアップ〕の４つのコードで構成される．各実習先で行っているソーシャルワーク実習について，多角的な視点で意見交換をすることになり，参加者にとって多くの気づきが生まれる場となっていた．参加者は，実習内容やプログラム以外にも，実習先が行う事業内容などに対する学識経験者や社会福祉士の立場から異なる視点で見られることから新たな気づきを得られる〔大学への期待〕を述べていた．また，学生の思いや実習に対する満足度などを大学教員より提供されることから気づきを得る場となっていた．さらに，実習に限らず専門性や価値について気づく機会となるべく〔県社会福祉協議会・県社会福祉士会への期待〕が述べられた．プラットホーム型協議体へ参加することで，〔肯定感の獲得〕がいかに重要であるか気づいたと言っている．そこから実習生に対しても肯定的態度で接するよう気を付けることになっていたと言っている．〔スキルアップ〕とは，実習指導を経験することからソーシャルワークの知識と実践を結び付けていける事や社会福祉士としてのスキルアップを図っていけると気づいていることが明らかであった．そして，専門職としての実習の価値を高める担保になると気づいたと述べている．

（５）実習内容への導入

本カテゴリーは，〔実習指導の認識の変化〕，〔実習生の主体性の尊重〕〔新カリキュラムの導入意識の向上〕，〔実習プログラム提示方法の参考〕の４つのコードで構成される．

実習指導者が単体で指導し，学生の思いを受け止めていくものと考えていたが，プラットホーム型協議体に参加することで，大学と協働し役割を分担することが明確になり〔実習指導の認識の変化〕が生じたことが分かった．学生が実習に対する悩みや不安，学習内容の不明な点を教員に相談していることを知り，直接実習生より聞けていない部分についても実習指導に生かせる機会となった．また，実習経験卒業生と協議することで学生時代に実習で取り組みたかったこと，興味を持ったことについて聞き，改めて〔実習生の主体性の尊重〕がいかに重要か気づき，実習生の個性に柔軟に対応することに繋がった．新カリキュラムが開始していることは知っていて「７つの技術」の導入には至っていなかったが，プラットホーム型協議体に参加し，他の実習先で取り入れる事を聞くことで〔新カリキュラムの導入意識の向上〕がなされたと述べている．本協議体への参加によって，他の実習先のソーシャルワーク実習プログラムを実習生に伝える仕方を聞くことによって〔実習プログラム提示方法の参考〕になっていた．

（６）職場への協力の促し

本カテゴリーは，〔プラットホーム参加の報告〕，〔プラットホームの内容の共有〕，〔実習生指導の依頼〕の３つのコードで構成される．まずは，職場の上司に〔プラットホーム参加の報告〕を行っている．そこから，「どういう内容であったのか」と関心を寄せられるようになった．協議の内容を共有することで，実習指導者が単体で実習生を受けるのではなく，実習先（職場）全体で受け，協力するようになっていたと述べている．学校側からプラットホーム型協議体への参加依頼を送付することで，実習先の管理者もソーシャルワーク実習を受ける事の意味や重要性を認識する機会となっていた．そし

て，他の社会福祉協議会の実習内容やプログラムを持ち帰ることで，職場で〔プラットホームの内容の共有〕を図ることによって，内部での共有を行う契機となっていた．また実習内容だけでなく，社会福祉協議会の活動や事業も含めて参考になっていた．実習生を受け入れる際に，地域福祉課が単体で引き受けていたが，他の実習先の意見を聞くことから〔実習生指導の依頼〕は実習指導者以外の他部署にも伝えることが重要であると認識できた．実際に他部署から実習指導についてアドバイスを受けるなどした．そこから，社会福祉協議会全体で育てていくという土壌が生成でき，意識に変化をもたらす機会となっていたといえる．

表２　インタビューの内容（カテゴリーとコード）

カテゴリー	コード	データの一部
(1)学びあい	1)実習内容の共有	・ソーシャルワークの実習の中で，「職場」「職種」「ソーシャルワーク」，それを組み立てるときに，最初は本当に4週間，24日間の中で，もちろん意識はしながらそれぞれを組み込んでいけました．
	2)目線合わせ	・新カリになって実習中に取り組まなければならない機能(ネゴシエーションやファシリテーション，プレゼンテーション)のようなものをどのような手法で使っていこうかの共有ができました．
	3)自己研鑽の機会	・自己研鑽につながってきたと感じます． ・部分の改善点とか，こうしたほうがいいんだろうなっていうようなことで，業務のほうも徐々に改善をしていっていたというところがありました．
	4)実習生指導の参考	・参加し，学生に対しネゴシエーションと介入のところが求められることから，地域の懇談会的なものを企画し自分たちで働きかけることができました． ・社協がお膳立てして参加してもらうのではなく，主体的な実習を実施していけるようになりました．
	5)実習プログラムの再考	・地域で動いていく実習をイメージしているようになりました． ・新カリになって実習中に取り組まなければならない機能(ネゴシエーションやファシリテーション，プレゼンテーション)のようなものをどのような手法を使っていこうかの共有ができました．
(2)不安の解消	6)不安の共有	・単独で社協が実習を受け入れていると不安になったり確認ができないが確認し合いながら実習を受け入れることができました． ・新たに出てきた問題に社協がどう対応したかという情報交換ができました． ・「本当にこれでいいのか」ということがよその社協の実習の様子などを聞き確認ができました．
	7)実習状況の交換	・どうやって介入させようか，どうやってネゴシエーションさせようかと悩むが長年受け入れている社協を参考にしていけばよいと感じました．
	8)支持的サポートの取得	・自分の社協がやっていることが間違っていないのだろうと感じることができました．
	9)振り返りのきっかけ	・実習を受けた卒業生がプラットホーム協議会に入ることで，実習で感じていたこと，就職したあとでこう考えたなどを参考にしたいと思いました．
(3)情報共有	10)実習目標の共有	・期間で実施(目的)のすみわけをしながらプログラムを立てている点が参考になり，そこを意識することの重要性を再確認することができました．
	11)実習内容の共有	・それぞれの社協担当者が色々なことを考えているのかを知れたことがよかったと思いました．
	12)新カリキュラムプログラムの共有	・新たに実習を受ける社協の参考になると感じました． ・新カリでは，学生に対しSW機能(ネゴシエーションと介入)が必要であることを知りました．
(4)気づき	13)大学への期待	・大学が介入することで実習生との関わりも円滑にできる．実習生も安心して実習が行えると感じました． ・教員にもみてもらって，ここはこうしてほしいとか，言ってもらえたら次に反映させることができました．
	14)県社協，県士会への期待	・他機関とのパイプという意味で社会福祉士会がプラットホーム協議会に入ることは意味がありました．
	15)肯定感の獲得	・こっちが考えていたこともいいですねと言ってもらえれば自分たちの自信にもなっていくと思いました．
	16)スキルアップ	・知識と実践を結び付けるのが実習であればこそ，きちんとそこを伝えていかなければいけなかったのかなというふうに思いました． ・社協の指導者としての視点だけでなく，ソーシャルワーカーとしての視点がいただけてありがたかったです． ・社会福祉士である専門職としての実習の価値を高める担保になると感じました． ・関わる社会福祉士のスキルアップにつながると感じました．
(5)実習内容への導入	17)実習指導の認識の変化	・言いにくいことは，大学の教員へ言えていたことが分かったと思いました．
	18)実習生の主体性の尊重	・指導の仕方を学生の個性に柔軟に合わせるということを考える機会になりました．
	19)新カリキュラム導入意識の向上	・実習生に対して，いかに専門職としての指導ができるか，そのスーパーバイズができるかっていうようなところっていうのは，特に今回意識をしました．
	20)実習プログラム提示方法の参考	・他の社協の動きが分かった．1日目はソーシャルワーク実践の中ではプレゼンテーション，2日目はファシリテーションが実施目標など明確な提示が参考になりました．
(6)職場への協力の促し	21)プラットホーム参加の報告	・職場は，単純に「この会(プラットフォーム)があります」ということを上司にあげたりしました． ・「どんな話やった？」と聞かれるようにはなりましたし，「実習どうやった？」って聞かれることも増えた気がしました．
	22)プラットホームの内容の共有	・職場内での調整というか，上司の方を含め職場内で苦労されているが，メリットであることを共有する必要性がありました． ・他の職員に業務に同行してもらったり，担当させてもらったりというようなことも考えれば，ある程度プログラムっていうのも重要だなっていうふうに思いました．
	23)実習生指導の依頼	・A市社協では実習の内容を各部署で分担して実施しているので，各部署の実習を受け入れる意識は変わってきました． ・実習指導者以外にも他部署に社会福祉士が存在し，実習をこうしたらいいのではとアドバイスをもらえました． ・社協全体で育てていこうという土壌があると感じました．

Ⅳ．考察

本研究の目的は，多角的な視点を有した実習プログラムの検討を見据えたプラットホーム型協議体によるソーシャルワーク実習の構築を模索し，社会福祉士養成における実践・方法論を検討し，プラットホーム型協議体に実習指導者が参加した際の効果要因の構造を明らかにすることであった．

そこで本稿では，このプラットホーム型協議体の意義と機能を検証するために仮説的モデルを作成した．そして，実際にプラットホーム型協議体に参加した実習指導者（社会福祉士）３名にインタビュー調査し，内容分析を行ない，その結果，抽出されたカテゴリー，コードを用い，説明概念図（図２）を作成した．

図２　プラットホーム協議体の機能（概念説明図）

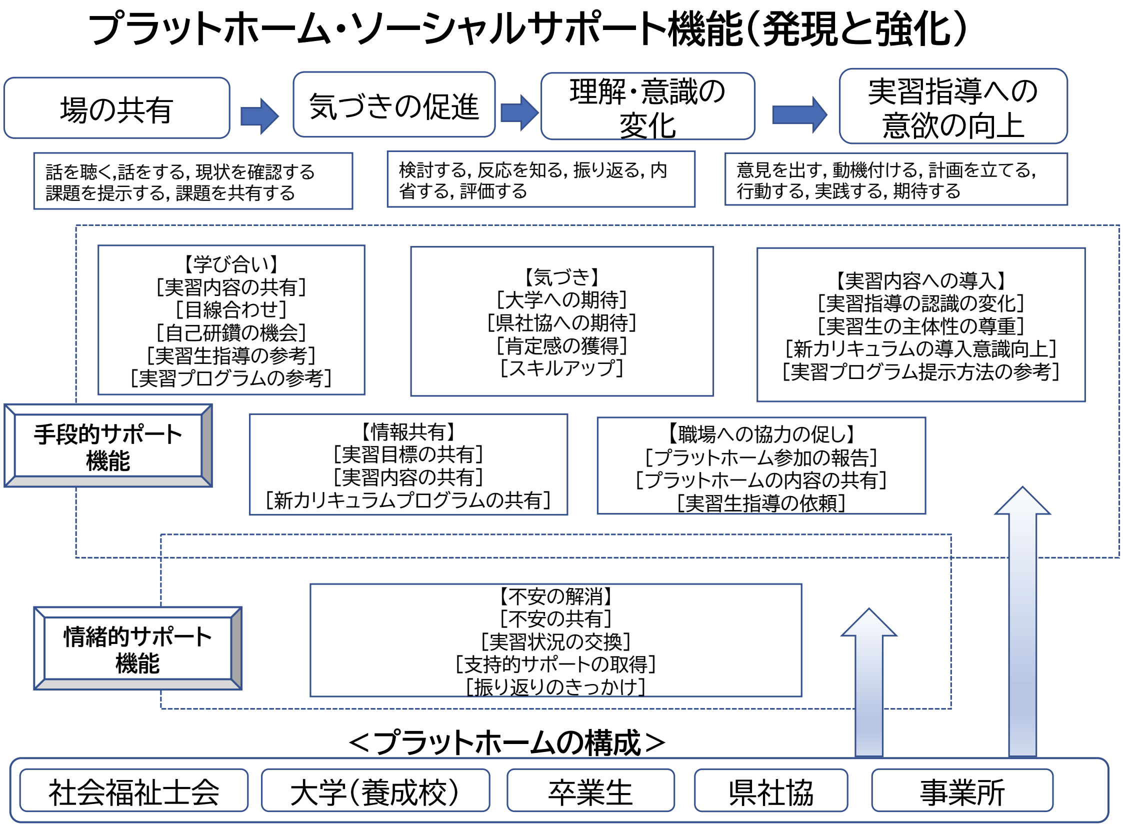

１．プラットホーム型協議体の構造

実習プログラムの検討を見据えたプラットホーム型協議体は①プラットホームの構成，②機能の発現と強化のプロセス，③協議体としての機能として表わされる．

①プラットホームの構成

プラットホーム型協議体の構成メンバーは，社会福祉士会（職能団体），大学（養成校），卒業生（実習経験者），県社会福祉協議会（職種団体），事業所（サービス提供者）である．本プラットホーム協議体には，福祉に従事する複数の団体の専門職が参加する．そして，その場で，参加者が相互に連携・調整を図り，多角的な視点でソーシャルワーク実習の意義や，質の高い実習プログラムの構築に向け，これらを検討し議論する．

②機能の発現と強化のプロセス

プラットホーム型協議体は，機能を果たす上で，プロセス性を有していた．本プラットホーム型協議体での協議のなかで，それ自体の機能が段階的に強化されていた．具体的には，協議体での検討が進行するなかで，①「場の共有」（話を聴く，話をする，現状を確認する，課題を提示する，課題を共有する），②「気づきの促進」（検討する，反応を知る，振り返る，内

省する，評価する），③「実習指導への意欲の向上」(意見を出す,動機付ける,計画を立てる，行動する，実践する，期待する）と，参加者の理解，意識や認知に変化を見ることができた.

③協議体としての機能

プラットホーム型協議体の機能には，ソーシャルワーク機能の内容が含まれていた．抽出された上記６つのカテゴリー，23のコード，それらの関連性の分析から，本プラットホーム型協議体が「ソーシャルサポート」の機能（小牧・田中1993）:「手段的サポート機能」「情緒的サポート機能」「情報的サポート機能」「評価的サポート機能」を有し，これらを特徴とした協議体であることが明らかになった.本来,ソーシャルサポートは，福祉実践等において，支援する従事者等が，その専門職として用いる技能であると解されるが，本プラットホーム型協議体の複数の構成メンバーと，参加者間での意見交換，その相互作用により，実習プログラム構築に向けた検討，その協議の進行のうちに，ソーシャルサポートの機能が発揮されていたと考えることができる.

２．プラットホーム型協議体によるソーシャルサポート機能

（１）情報的サポート機能

プラットホーム型協議会では，参加者の間で幅広い【情報共有】の機会となっていた．勤務期間の違いや職場での地位に関係なく，新カリキュラムに関する情報やそれに伴う実習内容の方向性について，実習生への指導という共通の関心事から率直に意見を述べ合うことにより，実習指導上の不安が共有され，多様で多角的な情報交換により，最新の社会福祉士養成課程の教育内容や現場実習内容及び到達点などについて他実習先の取り組みについての有益な情報を得ていた．そして，本協議体が【学び合い】の場となり，ここで，従来からの実習指導の内容や指導方法を振り返る経験となるとともに，新カリキュラムでの実習の意義や目標や新たな内容に【気づき】，その相互理解のもとで，新カリキュラムでの【実習内容への導入】に向けた動機付けがなされていた.

（２）情緒的サポート機能

現場の実習指導者は，国からのガイドラインや大学側からの実習目標に向けて，時には一人で試行錯誤を繰り返しながら，ある意味孤独な状況の中で実習生を指導しているかも知らない．そこで,プラットホームの場で【情報共有】する，悩みを打ち明けることを通し，他参加者から実習運営に対する支持を得て，実習指導上の不安の緩和，さらには【不安の解消】，すなわち情緒的サポートを受けることにより，実習指導内容への支持と自信をもたらす場となることが意義といえる．また，新規・単独で実習を受け入れていると実習指導に確信が得られず不安になる場合もあるが,本協議体(プラットホーム）に参加することで，確認し合いながら実習を受け入れることができたとの語りからも，本協議会の意義が明らかになっている.

（３）手段的サポート機能

プラットホーム型協議会は，参加者にとって，そこでの【情報共有】を通し,【学び合い】【気づき】の機会となり,新カリキュラムの【実習内容の導入】に向けた準備の場として機能していた．そして，参加者は，本協議会にて，実習プログラム作成の向上につなげる手段的サポートを享受していた．具体的には，実習の実施目標の明確化と設定の仕方（ソーシャルワーク技術を意識した目標設定と実習展開），実習生がフィールドで活動する際の注意点の提示（地域住民への説明や協力の依頼の手順や方法），実習生への指導の仕方（学生との関係の作り方，実習生の「悩み」の受け止め方とその対応），実習生への実習評価の仕方等，すなわち，実習を実施する際に求められる実習指導者の意識，思考，実習内容，方法に直接的につながる有益な情報や事項を取得できる点から，本協議会が手段的サポート機能を有していると考えることができる.

（４）評価的サポート機能

実習指導者のソーシャルワーカーとしての認識を確実にしていける機会になることである．ソーシャルワーク実習を指導するということは，次世代の教育に携わる重要な役割を担っていることに違いないが，一人では確認しにくいともいえよう．そのなかで，プラットホーム協議会は，実習指導の内容や方法への【不安の解消】に繋がる場であると同時に，【情報共有】や【学び合い】により，従来からの実習指導の自己評価ができ，概しては，ソーシャルワーク実習教育の趣旨や本質を踏まえた指導であったことを認識できる機会として機能していた．そして，そこから，新カリキュラムでの【実習内容への導入】の可能性と期待を見出していた．さらには，本協議会では，職場や同僚との関係では，職場全体で実習生を受け入れることによる日常業務の振り返りや業務見直しの機会となる利点や意義が確認され，ソーシャルワーク実習の内容の再評価となり，このことが，本協議会の参加者により，充実したソーシャルワーク実習となるための【職場への協力の促し】へと進展していた．

Ⅴ．結論

本研究では，プラットホーム型協議体に実習指導者が参加することによる効果要因として，【学び合い】，【不安の解消】，【情報共有】，【気づき】，【実習内容への導入】，【職場への協力の促し】の６つのカテゴリーが抽出された．これらからプラットホーム型協議体が有する意義として，参加者同士による情報や理解の共有による相互作用がもたらされることで，ソーシャルワーク実習に込める多角的な視点が盛り込まれた質の高い実習プログラムが検討されることが明らかとなった．さらに，参加した実習指導者自身の変化および効果として，プラットホーム型協議体を通じたソーシャルサポート機能が発揮されていた．地域共生社会の実現に向けた社会的要請に応えるためのソーシャルワーク実習プログラムのあり方を模索・検討することを見据え構築したプラットホーム型協議体が，参加者としての実習指導者の意識の変容や，彼ら自身を支え強化するソーシャルサポート機能として意義をもったことは，実習教育における新たな知見を示唆したといえよう．一方で，本研究においては，インタビュー調査を実施した調査協力者が３名に限られ，聴取した意見や経験が限定的であるために，成果をより一般化するためには，さらなるデータの蓄積が求められる．また，本研究におけるプラットホーム型協議体は社会福祉協議会を実習施設として想定し，調査対象者も社会福祉協議会の実習指導者（社会福祉士）に限定して実施している．そのため，本研究で得られた知見は，社会福祉協議会を実習施設とする分野の特徴や傾向が影響している可能性は否めず，今後は本知見をもとに他施設・他分野での実習・プラットホーム型協議体へ拡げ，展開していくことが求められる．さらに，本研究では実習プログラムの検討を見据えたプラットホーム型協議体の効果に焦点化しているため，その実習プログラムの遂行や内容の効果測定には至っていない．実習後の実習生の学習成果や評価に対しプラットホーム型協議体が果たす意義と効果については，今後の研究展開として期待される．

謝辞

本調査研究の実施にあたり，研究の遂行においてご助言を承りました李永喜様に深く感謝申し上げます．

本研究は，川崎医療福祉大学医療福祉研究費研究課題「実習調整機能を有したプラットホーム型ソーシャルワーク実習に向けて（岡山県版の模索）」の助成を受けて実施した研究の一部である．

〔文献〕

公益社団法人日本社会福祉士会（2022）『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規．

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2021）『新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業』

令和２年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業，一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟.
守本友美（2015）『実習前指導の内容と方法　日本社会福祉士養成校協会編，相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』，第２版，中央法規出版.
中島尚美（2014）『実習プログラミングにおける３者協働の役割とメリット』みらい.
竹中 理香，竹中 麻由美，李 永喜，岡崎 利治，仲井 達哉，小川 知晶（2020）「社会福祉士養成教育における実習先指導者との連携―連携の課題にみる３者協議の必要性―」『川崎医療福祉学会誌』30(1-1)，37-46.
佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法：原理・方法・実践』新曜社.
村社卓（2012）「チームマネジメントの未活用要因および活用条件―ケアマネジメント実践におけるチームマネジメント概念の検討」『社会福祉学』53（2），17-31.
小牧一裕・田中国夫（1993）「職場におけるソーシャルサポートの効果」『関西学院大学社会学部研究会』（67），57-67.

The Significance of Platform-type Consultation Bodies in Social Work Training ～ Through Practical Training at the Social Welfare Council ～

Ryuuji NAKAO　Tatsuya NAKAI　Nobuo OKAMOTO　Toshiharu OKAZAKI

－Abstract－

The purpose of this study is to explore practice and methodology in the training of social workers, aiming to build a platform-type consultative body from a multifaceted perspective with a view to examining social work practicum programs. Interviews were conducted with three practicum instructors. A qualitative method was used for the analysis. As a result, six categories were extracted: ［Learning from each other］, ［Relieving anxiety］, ［Information sharing］, ［Awareness］, ［Introduction to practicum content］, and ［Encouraging cooperation in the workplace］. Differences in insight were observed in the extracted categories due to the survey subjects' experience in teaching practicums, the number of years they have been accepting participants, and the characteristics of their affiliated organizations. It was found that in platform-type consultative bodies, participants with different experience in teaching social work practicums and affiliated organizations can exchange diverse information, and by forming a place of learning together centered on the practicum program, participants can gain new awareness. It is also believed to be a meaningful opportunity for participants to learn and gain awareness, as it can provide support and confidence in the current practicum teaching content.

Key words：Platform type council, social work training, training program, social support features